

第4期幸区区民会議 第2回専門部会（仮称）B部会

日時 平成24年10月3日（水）午後6時半開始

場所 幸区役所 プレハブ会議室

議 事 次 第

- 1 審議テーマの選定と取組内容の検討について
 - （1）5つの基準に基づく結果について
 - （2）地域の見守りに関する取組状況について
 - （3）審議テーマの選定と取組内容の検討について
 - （4）専門部会の名称について

- 2 第2回幸区区民会議での報告内容について

- 3 その他

第4期幸区区民会議(仮称)B部会の審議テーマについて【投票結果】

資料1

専門部会での配布資料をもとに、「協働性」「実現性」「必要性」「緊急性」「公平性」の5つの選定基準ごとに、一番ふさわしいと思う取組内容(案)にマルを1つのみつけてください。

取組方針(案)	取組内容(案)	5つの選定基準					投票結果	
		協働性	実現性	必要性	緊急性	公平性	取組内容 計	取組方針 計
現状の把握	高齢者にやさしいまちにするために現状の点検をする。(バリアフリーの点検、買い物難民の実状など)		2	4	2		8	13
	・障害者・家族の方にアンケートや意見交換会を行い地域での実情を把握する。	1	1	1	1	1	5	
相互理解の促進	・町内会・自治会、老人クラブを通して隣近所の人々が、協力して相手の立場を理解しながら接近し、心を開かせる努力をしながら取り組む。	2	1				3	4
	・障害について理解を深める。	1					1	
誰もが交流できる場づくり	・高齢者や子どもの交流の場を作り、年齢層を超えた温かいまちをつくる。	1					4	4
	・社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会の代表の方々の意見も踏まえ、現在ある(老人)いこいの家等とのかねあいも考えつつ、協力・提案する。					3	0	
	・親子連れ対象のコンサートの開催						0	
地域の見守り体制づくり	・銀行、新聞販売店、牛乳屋さんにも見守ってくれるよう連携する高齢者の異変等にいち早く気づいて、住民同士で支援できるような、住んでいて良かったと思える幸区にしたい。	2	1	2	3	2	10	11
	・行政などの広報活動の中で、隣近所の大切さ、つながりの大切さ、地域の住民に対して、近所の高齢者を見守ってくれるよう直接働きかける。			1			1	
日常生活における支援	・医療、健康相談、行政機関、交流の場等の窓口の情報を提供する。					1	2	8
	・日常生活に関するサービス(お知らせ・見回り・付き添い・買い物代行等)の充実にビジネス・ボランティア両面から取り組む。		1			1	2	
	・傾聴活動を広げ、施設利用の高齢者だけでなく、在宅での介護者、子育て中の親、独居の方なども対象とし、精神面を支え地域のつながりを持つ。				1	2	4	
地域の活動人材や団体の育成・活用	[シニア世代が地域で貢献できる仕組みづくり] ・高齢者が参加し活動する「参加型の計画と活動を用意する」研究開催(子ども通学路見守り、いこいの家などの環境整備、公園などの案内人など)	1	2				3	5
	・人と人のつながりをつくり、情報を発信していく。						0	
	[次の世代を支える若い人の育成] ・町会の役員になり地域の様子を知らせる等						0	
	[団体間の連携] ・ボランティア団体の横のつながりを広げていく。目的・趣旨はそれぞれでも、どこかでつながっていく必要がある。				1	1	2	
地域の魅力・情報発信	[夢見ヶ崎公園の魅力発信] ・動物公園の充実、展望台や望遠鏡の設置、公園の歴史や国宝秋草文壺について学び、アピールする、利用者のマナー啓発や近隣町内会等によるゴミ拾い等も必要			1			1	9
	[区の「花と木」の周知] ・今年度制定する、幸区の花と木を多くの区民に広める。学校や施設などには苗から子供達や地域の方々の力で育ててもらい、ふれあいながらみんなで育てる等	3	3				8	
	[区民会議の周知] ・今までの取組も含め、PRをしていく。						0	

第4期幸区区民会議 審議テーマにおける選定基準

項目	内容
協働性	区民が主体となり、行政と協働して行うにふさわしいか
実現性	区民会議での審議により、具体的な解決策が見いだせるか 実際に行動する主体が想定できるか
必要性	区民の関心が高く、解決が望まれているものか 既存の行政や区民活動では取り組みが未だ不十分なものか
緊急性	速やかに解決を図らないと区民生活に重大な支障が生じることが 予想されるか
公平性	特定の対象や地域に偏ることなく、多くの区民に関わる課題か

『高齢者見守りネットワーク』の取組状況について

1 各区の取組状況

中原区・・・

一部の地域包括支援センターの活動として商店街にリーフレットを配布し、「高齢者の様子が今までと違う」等の異変を感じたら、地域包括支援センターへ通報してほしいと周知している。このリーフレットを活用して、地域の見守りネットワークを作っていこうという気運がある。

高津区・・・認知症高齢者見守りネットワーク

昨年度、地域包括支援センターから、「認知症高齢者見守り」のため地域の事業所と連携をしたいとの提案があり区が承認し、区役所と事業所で協定締結をした。事業所はJAセレサと郵便局。金融機関では混乱している高齢者を発見し易い状況がある。

また、認知症サポーターの養成講座をJAセレサと郵便局の職員を対象に開催することで、認知症サポーターとして見守りの役目も果たしており、発見通報の他、地域での見守りをお願いしている。通報先は地域包括支援センターとなっている。

麻生区・・・麻生区高齢者見守りネットワーク事業 「安心見守りネット」

高齢者と接触の多い事業者（協力事業者）が、何らかの支援を必要とする高齢者の異変を発見した場合、区役所に通報する。その後、地域包括支援センターは必要に応じた支援を行う。年間3～4件通報がある。ネットワーク会議は開催している。

協力事業者は、セブンイレブン、郵便配達員、本店が麻生区にあるタクシー会社2社、薬剤師会、水道メーターの検針委託会社、JAセレサ、ヤクルト、宅配弁当1社である。

2 幸区の取組状況

平成20年度、「孤独死を出さない地域ケアづくり」を目指して、民生委員協議会、社会福祉協議会、警察署、消防署、地域包括支援センター、区役所（地域保健福祉課・保護課・保健福祉サービス課・高齢者支援課）が連携し、幸区ひとり暮らし等高齢者見守り検討会議が開催され、「幸区ひとり暮らし等高齢者見守りガイドブック」が作成された。

何らかの支援が必要な高齢者の異変を発見した場合、区役所高齢者支援課に通報し、各関係機関が連携を取りながら支援し、地域の見守りを継続していくネットワークである。

相談通報・見守りは民生委員・ふれあいボランティア、ふれあい事業所に依頼。関係機関は民生委員協議会、社会福祉協議会、警察署、消防署、地域包括支援センター、区役所各課である。

第 2 回第 4 期幸区区民会議における 「(仮称) B 部会」の報告イメージについて(案)

日時 平成 24 年 11 月 12 日(月)午後 6 時 30 分から

会場 幸区役所 5 階第 1 会議室

「(仮称) B 部会」に関する報告イメージ

1 テーマの選定と取組内容について

テーマの選定・部会名決定の経緯

各委員の意見を踏まえ、専門部会で協議

委員の意見を紹介

委員の関心が高い項目は、「銀行、新聞販売店、牛乳屋さんにも見守ってくるよう連携する・・・」、「高齢者にやさしいまちにするための現状点検」、「区の花と木の周知」に関するものであった。

第 4 期区民会議では、主に「・・・」について取組んでいくことにした。・・・について調査審議したいという意見が多かったため、部会名は「・・・部会」とした。

テーマに基づく具体的な取組内容の検討経緯

地域の見守りに関することについて、区担当者から取組内容について説明を受けた。

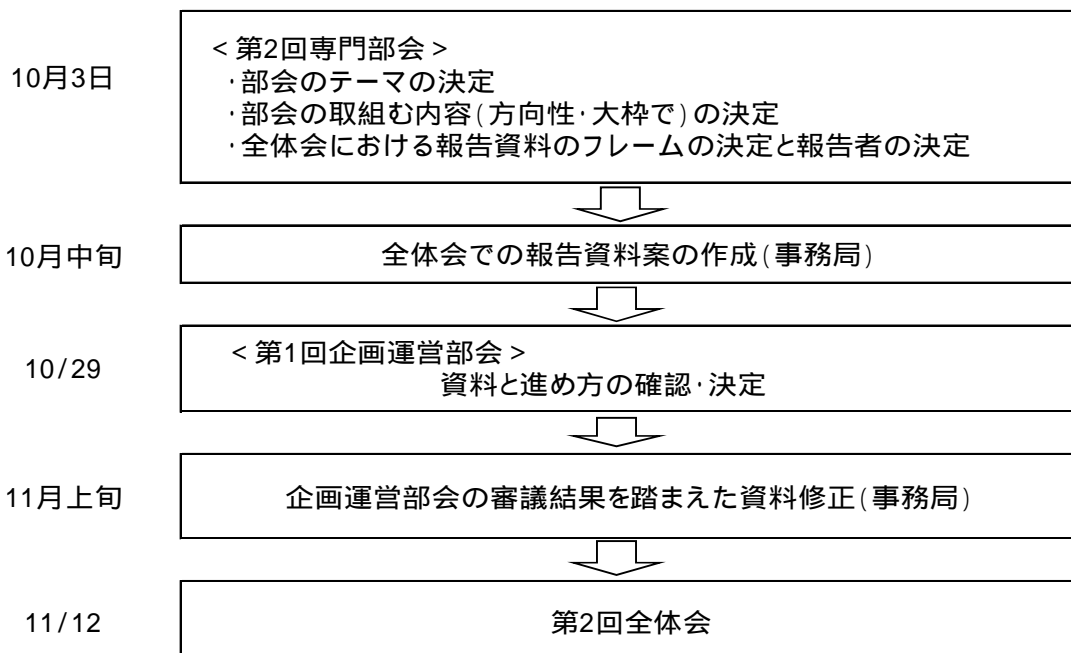
委員の意見と区の実施内容を踏まえ、具体的な取組内容について検討した。

その結果、・・・について調査審議することになった。

2 今後の予定について

引き続き、・・・について、・・・を調査するなど取組みをすすめていく予定である。

今後のスケジュール



第4期幸区区民会議

平成24年度スケジュール

資料4

月	日	曜日	全体会議	企画運営部会	暮らしの安全部会	(仮称)B部会
7月	23日	月	第1回			
8月	30日	木				第1回
9月	3日	月			第1回	
	26日	水			第2回	
10月	3日	水				第2回
	29日	月		第1回		
11月	12日	月	第2回			
12月	12日	水				第3回
	14日	金			第3回	
1月	16日	水				第4回
	18日	金			第4回	
2月	13日	水				第5回
	15日	金			第5回	
3月	11日	月		第2回		
	18日	月	第3回			